

許可番号 10620005546

産業廃棄物処分業許可証

優良

住所 大阪府高槻市紺屋町3番1-326号
氏名 都市クリエイト株式会社
代表取締役 前田 晋二

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

高槻市長 濱田 剛史

許可の年月日 平成23年 3月22日
許可の有効年月日 平成29年12月21日



1. 事業の範囲

事業の区分 : 中間処理
処分の方法 : 選別・破碎

取り扱う産業廃棄物の種類 (石綿含有産業廃棄物を除く)
1 廃プラスチック類 2 ガラスくず (ガラス瓶に限る)
以上 2 種類

処分の方法 : 選別・圧縮

取り扱う産業廃棄物の種類 (石綿含有産業廃棄物を除く)
1 金属くず
以上 1 種類

処分の方法 : 切断

取り扱う産業廃棄物の種類 (石綿含有産業廃棄物を除く)
1 廃プラスチック類 3 木くず 5 ゴムくず 7 ガラスくず
2 紙くず 4 繊維くず 6 金属くず
(1, 2, 3, 4, 5 及び 7 は再生される金属くずに付着しているものに限る)
以上 7 種類

処分の方法 : 選別

取り扱う産業廃棄物の種類 (石綿含有産業廃棄物を除く)
1 廃プラスチック類 3 木くず 5 ゴムくず 7 ガラスくず
2 紙くず 4 繊維くず 6 金属くず 8 がれき類
以上 8 種類

2. 事業の用に供するすべての施設

裏面のとおりに
以下余白

3. 許可の条件

なし
以下余白

4. 許可の更新又は変更の状況

平成23年 3月22日	更新許可	平成27年 5月25日	変更許可
平成24年 1月24日	変更許可	平成28年10月26日	書換
平成25年 9月12日	優良確認	平成29年 1月 5日	書換

以下余白

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

有・ 無
以下余白

2. 事業の用に供するすべての施設

施設の種類 : 選別・破碎施設
設置場所 : 高槻市梶原中村町640番1
設置年月日 : 平成17年10月21日
処理能力 : 廃プラスチック類 6.4 t/日
許可年月日 : 平成16年 8月11日
許可番号 : 15高環産第9-1号

施設の種類 : 選別・破碎施設
設置場所 : 高槻市梶原中村町640番1
設置年月日 : 平成17年10月21日
処理能力 : 選別 ガラスくず(ガラス瓶に限る) 12.8 t/日
破碎 ガラスくず(ガラス瓶に限る) 8.26 t/日

施設の種類 : 選別・圧縮施設
設置場所 : 高槻市梶原中村町640番1
設置年月日 : 平成17年10月21日
処理能力 : 20.8 t/日

施設の種類 : 切断施設
設置場所 : 高槻市野田東1丁目670番、673番2
設置年月日 : 平成28年10月4日
処理能力 : 89.6 t/日

施設の種類 : 選別施設
設置場所 : 高槻市梶原6丁目710番1
設置年月日 : 平成27年4月10日
処理能力 : 523 m³/日

以上 5 施設